



秋穂小学校

環境緑化コンク ールで全国一に

県内では、有数の緑化活動校として認められている秋穂小学校が、52年度全日本学校環境緑化コンクールの県コンクールで、見事山口県一となり、県緑化推進委員会から、全国コンクールへ推せんされました。その結果は、事実上日本一ともいえる*特選。に選ばれ、全国表彰の栄に輝きました。

表彰式は5月21日、高知県・土佐山田町の県立喜ヶ峰森林公園に、天皇陛下をお迎えして催された*全国植樹祭。の席で行われ、吉岡省己校長が列席して、文部大臣、農林大臣、日本放送協会会長の表彰を受けました。

同校は、現在の校舎に改築されたのを機会に、学校、PTAあるいは有志のかたがたが一体となって、学校の環境整備をおこなってきました。特に学校としては、環境緑化を教育活動として明確に位置づけ、児童自らの積極的な活動を育ててきた成果です。

町に防犯対策協議会

結成される

住民お互いの連携によって、平素から犯罪の起きにくい環境づくりと、各自が防犯意識を高めることを目指して四月二十一日、本町に、防犯対策協議会が結成されました。

結成総会は、午後七時三十分から中央公民館で開かれ、関係者約五十人が出席して、規約の審議と役員を選出を行いました。本会は目的達成のため、今後、積極的に事業を行うことにしています。

- 尾中都雄・天神町有吉照人・北条■浜野隆治・浜内■町田朋一
- ・日地■三尾勝次・中道■三浦誠
- ・中津江■田中邦生・本町■宇野茂生・下村■中田孝夫・西天田■末貞幸衛・黒瀧南

- 農高分校主任、町連合婦人会長、秋穂・大海婦人会長、民生委員総務、子ども会育成連絡協議会長、青少年輔導会長、交通安全協会秋穂支部長、保護司会地区会代表、少年相談員。
- 顧問 町長、町議会議長、町教育長、小郡警察署長、同署防犯係長、秋穂派出所、大海駐在所、町社会福祉協議会会長、町商工会会長。

事業所統計調査にご協力を

六月十五日には、全国一斉に事業所統計調査が行われます。この調査は、国勢調査と並ぶ国の最も基本的な統計調査で、事業所について産業、規模別の構成を明らかにすることがねらいです。

このため、工場、店舗、会社、学校をはじめ、国鉄・私鉄の駅、旅館、病院、官公庁などから神社、仏閣にいたるまでのあらゆる種類の事業所を漏れなく調べることになっていきます。

この調査を行うのは、県知事が任命した次の七人の調査員で、六月十五日から二十五日ごろまでに事業所に伺います。記入していただいたことからは、統計を作るためにだけ使用し、徴税など、他の目的に使用することはありませんから、ありのままを記入してください。ご理解とご協力をお願いいたします。

なお今調査から、調査票がマーカーシート方式になり、この調査票を直接機械にかけますので、汚したり、折ったりしないよう、また答えは必ず「黒鉛筆」で記入し、ボールペンやインキは使わないでください。折しなくてもいいです。

- ▼調査員(敬称略) ▼田中靖博
- ▼竹重静子 ▼松富三男 ▼中村信義 ▼松村トシ子 ▼毛利山正行 ▼平田一夫



工場も店舗も会社も学校も
事業所統計調査
総務省統計局

一人ひとりが節水を
6月1日から水道週間
じゃ口をひねれば、好きなだけ水が出る。

そんな便利な生活の中で、私たちはとかく水道の水の貴重さを忘れてがちです。
しかし、その水をつくり、家庭に運ぶまでには、ばく大な費用と労力がかかっています。ダムの建設、浄水場づくり、消毒用の薬品の、導水管や配水管の設置、施設の維持・管理……数えあげればキリがありません。

ところが電気やガスとちがって、水の使い方については余り気にしない人が多いようです。
家庭で、学校で、会社で、一人ひとりの工夫と努力で節約する余地は相当あります。
例えば、じゃ口からポタポタ落ちる程度の漏水でも、一時間で一リットル、一か月間で普通の浴そうで約四杯分にもなります。これが糸状の漏水になると、一か月でなんと浴そう二十九杯分にもなってしまいます。

日常のちょっとした不注意が、大変なムダを生むのです。
今年、これまで雨らしい雨が降らず、水不足が心配されています。折しも六月一日から、「水道週間」が始まります。これを機会に、節水の心がけを今一度、新たにしたいものです。

福祉定期貯金の取り扱いは11月20日まで延長
福祉年金などを受けておられる方が利用できる。福祉定期預貯金の利率の特別取り扱い期間が、次のとおり延長されました。

- 利用できる人 老齢・障害・母子・準母子福祉年金、特別児童扶養手当、福祉手当、原爆被爆者特別手当を受けている人。
- 取扱機関と期限 金融機関 十一月十五日まで 郵便局 十一月二十日まで。
- 預金できる額 一人百万円まで(一店舗に限る)
- 利率 年六・七五割以下
- 申し込み方法 年金証書や手当証書(福祉手当受給者は証明書)を金融機関か郵便局の窓口へ提示します。
- お尋ねは、取り扱い機関か町民課へ。

日本現代工芸美術展

- 期日 六月九日(金)から二十五日(日)まで。ただし月曜日は休館日。
- 会場 山口県立山口博物館。
- 展示内容 陶磁、染織、漆、彫鍛、鋳、木竹、ガラス、人形など。
- 観覧料 大人三百円、高・大学生二百円、小・中学生百円。

所得税が戻ります

本人は六千円、扶養親族は一人につき三千円

今回、五十二年分所得税の特別

減税がおこなわれ、本人は六千円、控除対象配偶者や扶養親族は一人につき三千円として計算した金額が、還付されることになりました。

ただし、五十二年分の所得税額の方がこの額より少ないときは、その税額までです。

還付は、次の方法によっておこなわれます。

サラリーマンの場合

本年六月一日現在で、昨年と同じ会社に務めているサラリーマンは、六月から七月ごろ、勤務先から還付されます。

事業所得者などの場合

事業所得者など確定申告をして納税した人は、六月末ごろに税務署から、特別減税についてのお知らせが送られますから、これに同封してある「還付請求書」用紙に所要の事項を記入・押印して、税務署に送り返してください。

そうしますと、税務署から還付金の「支払通知書」を送ってきますから、この支払通知書によって、郵便局で還付金を受け取るようになります。

その他の人の場合

今年になって五月末までに退職

第6回環境週間

6月5日～11日

六月五日から十一日までは、「環境週間」です。

「住みよい環境をめざして」をテーマに、この環境週間にちなんだ行事を、県や市町村、関係各種団体が協力しておこないます。主な行事は、家の周りをきれいにする運動や記念講演会などです。

たった一つのゴミでも持ち帰る心、一本の草花を大切にすること……こんな小さな心づかいが、さらに美しい自然をつくり、豊かなふるさとをはぐくみます。このように考えて身の回りを見回す

みんなが家の周りをきれいに

とき 六月六日(火)

午後一時から

宇部市渡辺翁記念会館

主 催 環境庁・山口県・宇部市

講 師 戸川幸夫氏(作家)・田中晃氏(山口女子大学学長)

した人や、昨年途中で退職した人などは、税務署へ還付請求をしてください。この場合、五十二年分の確定申告書を提出していない人は、期限後の確定申告をして、特

不正大麻・ケシ撲滅運動 6月30日まで

植えてはいけない「ケシ」にご用心

(ハバグエル・ソムニフエラム種)



別減税を受けることになっていきます。詳しいことは、山口税務署(窓口①一三四〇)へお尋ねください。

大麻は、ケシをはじめコカ葉などから作られ、また化学合成によっても作られます。

このうち、私たちの周りで最も意用され、社会問題となっているのが、ケシからとれるアヘンやモルヒネです。ケシのうちでも、オニゲシやヒナゲシなどは麻薬成分を含んでおらず、観賞用として植えてもよいものですが、セティゲラム種やソムニフエラム種のケシは麻薬成分を含んでおり、勝手に植えてはいけないものです。この植えてはいけないケシは、

全草が白っぽい緑色をし、毛はなく、葉は大きく長だ円形で周りがきれこみが浅く、つけ根は茎を抱き込んでおり、草丈は一メートル以上の大ききにもなります。五月になると色とりどりの美しい花を咲かせ、私たちを惑わします。

大麻はノコギリ状のきれこみのある葉をし、夏期に淡黄緑色の花が葉のつけ根に穂状に咲く植物ですが、麻酔性の成分を含んでいるため、ケシと同様に勝手に植えることができません。

本年も五月一日から六月三十日までの二か月間、「不正大麻・ケシ撲滅運動」が、全国一斉に展開されています。昨年度は、県下で千八百八十九株の不正栽培または野生のケシが発見されました。植えてはいけない大麻・ケシを発見したときや、見分け方がわからないときは、最寄りの保健所か警察署へご連絡ください。

消費生活モニター決まる

消費生活上に起こるいろいろな問題について、皆さんの声を行政に反映させるため、消費者と行政を結ぶパイプ役をしてくださる消費生活モニターが、次のかたがたに決まりました。

消費生活に関することならどんなことでも結構です。お気軽にお申し出ください。(敬称略)

- ▷谷藤ケイ子(大河内北)▷本田禮子(浜中)▷河野洋子(中条)▷立花由美(浜内)▷越智シヅ子(西青江)▷中村静枝(中津江)▷村本壽満子(下村)▷角田登喜子(西天田)▷西富多佳子(宮ノ且)▷河村公子(黒湯南)



西青江 安光 誠さん 二女
千恵ちゃん (16カ月)
(写真提供)

お子さんの 写真を募集

町広報に載せる、町内にお住まいのお子さんの写真を募集しています。
白黒の写真を、企画室までお送りください。

お宅のし尿浄化そのの 管理は十分ですか

暑くなるに従って、皆さんからのいろいろな苦情が増加する昨今です。

なかでも水洗便所による、し尿浄化そのの臭気、放流水の水質等の苦情が最も多く、これらの実態を調査してみますと、少し注意すれば容易に防げる問題が、数多く見受けられます。

お宅の浄化そののは、近所のかたに迷惑をかけていませんか。今一度、点検してみましょう。

(1) 電気(モーター)を使っている浄化そのは、留守のときも夜間も、電源を切つてはいけません。電源を切ると、浄化作用が止まってしまう。

(2) 格子ふたは、空気を送る穴ですから、ふさがないようにしましょう。

(3) 放流水は、必ず消毒して流しましょう。消毒薬がなくなったら、専門業者に連絡して補充してください。

(4) 使用のときは、必ずトイレトーパーを使いましょう。

(5) 使用後は、水を十分流しましょう。一人一日当たり五十リットルが標準とされています。

(6) 便器の掃除は、水かぬるま湯で洗い、消毒薬や塩酸などは使わないでください。消毒薬を投入

すると浄化そのの中の微生物が死んでしまい、浄化機能が落ちます。
(7) 浄化その内の清掃は済んでいますか。少なくとも、年一回は清掃しましょう。

浄化そのの管理は、設置者(または使用者)の責任です。清掃や浄化その内の点検は、素人のかたには難しいと思われるので、専門業者に依頼して完全な管理をしましょう。そうすれば、さらに浄化効率があがります。

山口保健所

ゴキブリ駆除月間

6月1日から
8月1日まで

生活様式の近代化に伴い、ゴキブリの生態に変化が認められ、最近、年間を通して活動しています。ゴキブリは、消化器系の伝染病や食中毒などの疾病を媒介しますので、各家庭では、月間中に根気よく駆除しましょう。

駆除方法として薬剤は、スミチオン、ダイアジノン、バイテックなどを成分とした乳剤を、ゴキブリの通路に、はけで幅三〜五センチに塗布すると、ここを通ったゴキブリは、足から薬が浸透して死にます。

また、薬剤塗布のほかに、誘引剤を使うなど、いろいろな方法がありますので、家庭でやりやすい方法を駆除しましょう。

六月の保健衛生行事表

日	曜日	受付時間	行事名	場 所	対 象
2	金	9:00 ~ 13:00	若妻学級	中央公民館	若妻および妊婦
6	火	8:00 ~ 9:30	成人病 胃ガン検診	農協大海 集荷所 中央公民館	30歳以上で 希望者
7	水				
9	金	9:30 ~ 12:00	若妻学級	中央公民館	若妻および妊婦
12	月				
13	火	10:00 ~ 15:00	保健相談	大海支所 役場談話室	住民で希望者
14	水				
15	木	13:30 ~ 14:30	日本脳炎 予防接種	大海分館 中央公民館	3歳以上就学前の 幼児で希望者(一回目)
16	金	9:30 ~ 12:00	若妻学級	中央公民館	若妻および妊婦
19	月	13:30 ~ 14:30	ツベルクリン 予防接種	大海分館 中央公民館	3歳以上 就学前の幼児
20	火				
21	水	13:30 ~ 14:30	ツベルクリン 反応検査および BCG接種	大海分館 中央公民館	ツベルクリン検査の結果 が陰性の人
22	木				
26	月	13:30 ~ 14:30	三種混合 ジフテリア 百日せき 破傷風ワクチン	大海分館 中央公民館	2歳から4歳 (第一、二期)
27	火				
28	水	13:30 ~ 14:30	日本脳炎 予防接種	大海分館 中央公民館	3歳以上、就学前 の幼児で希望者(二回目)
29	木				

功労者10人を表彰

町環境衛生連合会（三尾勝次会長）は、表彰規程にもとづき、環境衛生事業に功労のあった次の十人の功績を、四月十五日の総会の席で表彰しました。

- 環境衛生推進功労者
- 。舛富 初氏 小浜区
 - （多年、海浜清掃をおこなった功績）
 - 。磯部 清一氏 花香南区

（多年にわたる区の、環境衛生活動の中核としての功績）

- 組織育成事業（四力年以上に従事した功績）
- 。吉村 和美氏 大河内南区
 - 。吉村 寿一氏 浜中区
 - 。榎田 政江氏 北条区
 - 。中村 保男氏 井南区
 - 。山下 茂登氏 中津江区
 - 。藤田 修三氏 加茂区
 - 。安田 義正氏 宮ノ且区
 - 。藤田 常一氏 黒潟北区

環境衛生月間 6月18日まで



▲5月14日、西天田区（吉山正之助幹事）の皆さんによる、天田川の草刈り清掃
▶5月14日、浜内区（福嶋統夫幹事）の皆さんによる、潮回し川の草刈り清掃



成人病の予防

高血圧、脳卒中など、循環器の病気を予防するためには、心配や興奮は禁物です。適度な運動や散歩などして、精神的緊張をほぐし、血流をよくするのもよいでしょう。

食事のバランスをとり、過労や疲労を蓄積しないよう、睡眠と休養を十分取ることなどを家族ぐるみで話し合い、「自分の健康は自分で守る」という気持ちの上に立ち、一人ひとりが実行に移してゆくことこそ、家族の健康ひいては秋穂町民の健康保持、増進につながるものだと思います。

成人病食の一日の食塩量は、健康人の半分以下

Aさんは、高血圧で前からお医者さんの治療を受けておられます。ある日、食事のことで相談に

来られました。「私の家では、

おかずは薄味です」と話されませんが、よく聞いてみますと「みそ汁は二、三杯吸います。つけ物や梅干しが好きなので、三食欠かしたことはありません」といわれます。果たしてAさんの食事は薄味なのでしょうか。普通、健康な人の食塩量は一日約一五gといわれています。ちなみに、Aさんが一日に取られた食塩をざっと計算してみますと、みそ汁一杯に約一・五g、たくあん三切れに約二・二g、五g、梅干し中粒一個に約二・二g、合計五・五g六・

と食生活について相談してゆきたいと思っています。食事中にとり入れた牛乳成人病検診のとき「牛乳を飲んでおられますか」と聞きますと、「いいえ、飲みません。」「たまに飲みます。」と答える人が多いのは以外です。自分は健康だから絶対入院しない、と思っている人でも、いつ不慮の事故や思いがけない病気のため、入院生活を余儀なくされるかわかりません。入院生活に入ると必ず、毎日の食事の中に牛乳が出されま

五g。これだけでも三分分の食塩量は二〇g前後になります。成人病食の食塩は、一日七g以下におさえるようにいわれています。Aさんにはせめて「みそ汁は一杯、つけ物は食事の最後に一口だけ」を守っていただくように話しました。また、つけ物は一夜づけにするとよいそうです。高血圧の方は、食塩の量を控えることだけでもある程度血圧は下がるといわれています。Aさんとは、今後もしっかり

めな人も、少しの調理方法を工夫しますと、案外とおいしくいただけるものです。野菜のクリーム煮、シチュー、カレー、牛乳入り蒸しパン、ミックス果汁などよいのではないのでしょうか。どうしても牛乳はだめという人は、そのかわりになるタンパク源を考えてください。

病気の食事は、患者さんの病気やけが、手術の後が一日も早く治るように、食事内容が計算され献立がたてられます。「入院生活で出された牛乳を飲まない人は大変損をします。」とある総合病院の栄養士さんは口ぐせのようにいわれます。ところで、牛乳をそのまま飲めない人も、少しの調理方法を工夫しますと、案外とおいしくいただけるものです。野菜のクリーム煮、シチュー、カレー、牛乳入り蒸しパン、ミックス果汁などよいのではないのでしょうか。どうしても牛乳はだめという人は、そのかわりになるタンパク源を考えてください。

公民館だより

秋中一年生の、共同生活学習に利用される公民館

昨年、秋穂中学校一年生の校外宿泊訓練に、公民館が利用されています。本年は、五月八、九日におこなわれましたが、初めのうちは、きちんと計画された日程にとまどいがちだった生徒たちも、二日目ともなると、集団生活にすっかりとけこみ、それぞれの持ち場で自分の力を発揮し、規律正しい中にも和やかな共同生活を営んでいました。そのすばらしい体験を、作文で紹介しましょう。

共同生活学習

一年一組 原田 典和

一泊二日の共同生活学習が、八、九日にあった。僕たち一年は、喜びと楽しさで、中央公民館へと、重い毛布をかかえて出発した。

公民館へつくと、僕はさっそく班員のかくにんを済ませると、重い荷物はなしたように心が軽くなった。僕たちは、二階の第二会議室に入るようになっていた。窓側の方には、秋穂小学校や家の屋根が見える、とても美しいながめだ。九時四十分から、僕がまちにまっていたオリエンテーリングがあったが、僕たちの班は六班で、一年全班で十七番目で、後から二番目で、出発するのがとてもおそかった。

野島君は走りにくいので、中村君とて、手を引いて走ったり、お

んぶをしたりした。みんなあせびつしよりだった。山も登ればさか道も下り、いろいろな道を通って次の地点へと急いだ。

そんなことをしながらゴールへ着くと、全班で三位だった。一組だと一位だ。僕たちは、自分たちでもどうしてこんなに早かったかがわからなかったが、三位だということにとても喜びを感じた。また、協力することはすばらしいことが、自分の体でわかった。

夕方には、班で夕ごはんを作った。この日はカレーライスだったので、ジャガイモや玉ネギを切る手伝いをしたり、米をといだ。なべをかけ、カレーを混ぜる時にはけむりがたち登り、目を真赤にさせながら混ぜた。その時は目からばろばろなみだが出たけれど、食べる時にはとても良い気持ちで食べられた。きつと、いっしょうけ

んめい作ったからだと思う。それと、ごはんを作ってみて、こんなにたいへんだということがよくわかった。

二日目は、朝ごはんを済ませると草取りだ。建物の東側は、草でいっぱいだ。初めは、こんなにたくさんあるのだからきれいになるだろうかと心配したが、みんないっしょうけんめい取ったので、後見ると、もと草があった所は、草一本もないようになっていた。

それから昼までにボランティアの映画を見て、僕は、体の不じゆうな人や病気の人をいたわってあげる気になった。お金などのためでなく、人のためにつくす人を見て、とても感動したからだ。あつと言う間に過ぎた二日間だったけれど、その短い時間にいる

いろいろなことを学んだ。とても良い勉強になった共同生活学習だった。

共同生活学習を終えて

一年三組 吉本 美樹

五月八日私たちは、共同生活学習のため、秋穂の公民館へ行った。八、九日とおせわになり、家に帰って今までのことを考えてみた。これは九日目のことである。

私がこの生活をしてみて学んだことは、ボランティア活動の映画を見てからのことだ。その映画を見て、やっぱりこまった人には親切にするべきかなあ、と思った。あれにもあったように、大きな荷物をもったお年寄り、足の不自由な人などには親切にしてあげなくてはいけない、と思った。ほんの

小さなことでも、してもらった人はうれしいのだそう。

私たちは、なにげなく街を歩いているが、きつとそんな人とすれちがったにちがいない。そんな人を見て見ないふりをしたかもしれない。けど、もうそんなことをするのはすくなくなるだろう。

今、こんなことを考えているのも、あの映画を見たからだろうと思う。たった一本のフィルムが、こんなことをおしえてくれるなんて、とても信じられない気持ちだ。私はこの映画を見るまで、このような仕事をしている人がいるとはしらなかつた。自分のためではなく、人のため、お年寄りやからだの不自由な人たちのために、いっしょうけんめいはたしている人だなあ、ということをした。

6月の学級・教室開催日

◎公民館の休館日：毎週月曜日と祝日

曜日	中央公民館	大海分館
1 (木)	BBS	謡曲
2 (金)	トレ	
3 (土)	謡曲	
4 (日)	美術展	
5 (月)	栄養大学	
6 (火)	トレ・華道・栄養改善	詩吟
7 (水)	絵画・詩吟・和裁	
8 (木)	洋裁・	謡曲
9 (金)	トレ	
10 (土)	謡曲・園芸・PTA広報 担当学習会	
11 (日)	女子ソフト練習	
12 (月)		詩吟
13 (火)	トレ・家庭教育学級	
14 (水)	絵画・詩吟・和裁・楽焼	謡曲
15 (木)	BBS・キッチンカー来町	
16 (金)	トレ	
17 (土)	謡曲	
18 (日)	女子ソフト練習	
19 (月)		詩吟
20 (火)	トレ・華道	
21 (水)	絵画・詩吟・和裁	謡曲
22 (木)	洋裁	
23 (金)	トレ	園芸
24 (土)	謡曲	
25 (日)	女子ソフト練習	
26 (月)		詩吟
27 (火)	トレ	
28 (水)	絵画・詩吟・和裁	謡曲
29 (木)		
30 (金)	トレ	

家庭教育通信

NO.45

身近な学習の場

家庭教育学級を開設

子どもの豊かな成長を願う気持ち、すべての親に共通する最も基本的なものです。

家庭教育学級も三年目を迎える一段と充実してまいりました。が、子どものためにと思いがらおこなわれている家庭教育が、望ましい姿であるかを一度、見直してみようではありませんか。

委員長 榎山美代子(中条)

五月十九日午後一時三十分から中央公民館で総会をおこない、本年度の学習計画並びに役員を決定いたしました。

次のおりです。(月・課題・講師)

▽五月 総会・役員選出・学習内容検討 社会教育主事▽六月 家庭教育シリーズ① 家庭教育専門家▽七月 経済生活(円高と家庭生活) 日銀関係▽八月 映画観賞:一日を楽しく 社会教育主

車▽九月 ボランティア活動についての理解と実践 ボランティア協会▽十月 読書指導:心に残る読書 県立図書館▽十一月 社会見学 中央公民館関係▽十二月 家庭教育シリーズ② 家庭教育専門家▽一月 映画観賞:レクリエーション レクリエーション協会▽二月 家庭教育シリーズ③ 家庭教育専門家▽三月 閉級式:一年間の総反省 社会教育主事

副委員長 中村 静枝(中津江) 運営委員 藤村 愛子(下村) 谷藤ケイ子(大河内) 北)

緒方 幸子(中野) 原野 信子(東大田) 倉橋加代子(浜内) 原田 洋子(東本町)

今回は、役員を代表して委員長の榎山美代子さんに、抱負を述べていただきました。

図書室から

新収図書のご案内

一般図書【歴史】▽山口県地名考(高橋文雄) 【産業】▽盆栽技術大系(盆栽世界編) 【芸術】▽小林和作画集(朝日新聞社) 児童図書【芸術】▽チャンピオン野球・スポーツ教室全26巻(偕成社版) 【文学】▽ジュニアチャンピオンコース全47巻(学習研究社版)▽少女名作シリーズ全30巻(偕成社版)

充実した年間学習計画をもとに、五十三年度も家庭教育学級が開設されました。子どもに対する家庭教育もさることながら、私自身の生き方を学びたいという気持ちから、本年度も引きつづき学級生に加えていただきました。



委員長 榎山 美代子

私自身の生き方を学ぶ

にもとづき、経済と生活、ボランティア等々、身近なところから課題を取り上げて、無理のない学習をおこなって行きたいと思っております。また、三回にわたって予定されている家庭教育シリーズでは、専門的立場で活躍しておられる先生方のお話が、聞かれることになっております。私たちが学級生が実際に膚で受け止めるこうした講義は、必ず心に何か深い感銘を与えてくれることでしょう。私たちが親は、現実の生活に追いつまらぬ多忙な毎日ですが、子どもたちは親よりもはるかに永い間、これからのきびしい社会を生きて行かなければなりません。その子どもたちが、どんな成長して行く過程の中で、親は今、子どもにどんな手助けをしてやればよいか、また、親が子どもを前にしてとるべき態度はどうあるべきか……など、見逃すことのできる大切な課題がたくさんあるように思います。

その私が、学級委員長という大役をおおせつかり、責任の重さを痛感しているところです。微力ながら、円滑な学級運営ができますよう運営委員の方々と共に、一生懸命努力したいと思えます。本年度は、いままでの学習計画を再検討し、前述のとおり計画

我が子との心のふれあいをもう一度見直して、学級生同志、意見を交換しながら一歩ずつ前進しようではありませんか。学級生の皆さんの積極的参加をお願いいたします。最後に、このような学習の場を与えてくださった教育委員会並びに公民館の先生方に感謝すると共に、これからの助言、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

子どもの水の事故は ちよつとした油断から

毎年六月に入ると、いたましい子ども(中学生以下)の水難事故が目立って増えます。子どもたちの水の事故は、そのほとんどが、本人はもちろんのこと保護者のちよつとした油断や不注意によるもので、それがとりかえしのつかない事故につながっています。親は常に子どもの身になって、危険を見抜く用心深さが欲しいものです。幼児の場合は特に、自分で、危険。かどうかの判断はできないのですから。

子育てのツボ 家庭教育学級あんない

とき 6月13日(火) 午前9時45分
ところ 中央公民館
演題 子どもの世界・大人の世界
講師 山口大学教育学部教授 村瀬 隼 男 先生

郷土小史 (57)

寺小屋教育

寺小屋が、庶民教育機関としてこの地方に普及したのは、文化文政以降のことである。寺小屋は寺で僧侶が行ったのに始まり、やがて神官・武士・篤志家・医者らが、子供に文字と身の生活に必要な諸法規、包物などを教えるため、自宅で行うようになった。このようにして家塾の名称に変わり、幕末急に各地に普及していった。

寺小屋では、一般に「読み書きソロバン」が教えられたとされるが、実際に調べたところでは、この付近の家塾では「読み書き」、すなわち読書と習字だけを教える建て前のものが大多数であった。まず「いろは」文字、カナ文字を習い、村名・地名、身に必要な知識・技能・教訓などさまざま盛り込まれた手習書が、教科書として使用された。いわゆる往来物で、商売往来、風月往来・庭訓往来などがこの地方の塾の手ににされ、更に進んだ場合に、四書五経の素読に入るのが普通であった。以下秋穂にあった塾について述べる。

墓碑にみる寺小屋師匠

宮ノ且墓地に、福永武右衛門の門弟たちが、師匠の追善供養のために建てた大きな石塔がある。この人は文化六年(一八〇九)に没している。それ以前、天明、寛政ごろに既に塾を開いていたのかもしれない。秋穂では最も古いものではないかと思う。福永クニさんの話では、寺小屋に使った机が今も残っている



寺小屋当時の学習机
(宮ノ且・福永家所蔵)

秋穂の教育 (1)

によると俗名「新平」。現にその直系となる家はない模様で、詳しいことはわからない。前記宮ノ且・福永氏に次ぐ古いもので、文化文政ごろの人と思われる。他の一基は大村益次郎の両親のもので、この碑については、大村益次郎のところでも述べた。益次郎の両親は、秋穂でその生涯を過ごしたことがわかる。その生存中、

特に益次郎幼少のころ、他の門人と共に益次郎も父から漢学漢詩について学んだ。その基礎学習は、相当に高いレベルに達していたものと思われる。それは日田・咸宜園では、漢学漢詩を学ぶことわずか一年三か月でその業を終えることができた。それは、彼が父から受けた基礎学習が役立ったものと考えられる。

という。浦の徳久正雄氏の生家である。次に福楽寺北の天田墓地にも、門弟中の建てた供養石塔二基がある。その一つは文政六年(一八二三)没の山本某で、福楽寺過去帖

による。しかしそうした疑問点は単に誕生地についてばかりではなく、その誕生地についても異論があった。秋穂の誕生地碑に書かれた文政八年五月三日説のほかに、文政七年三月一日説の記録もあ

った。また両親のうち、母の没年月日についても多くの書物に慶応元年説が書かれているが、藤村家位牌と福楽寺過去帖は、共に元治元年八月二〇日となっている。このことは、先般墓地の両親碑側に中央公民館が解説板を建てたと書き、正説をとり、これまでの異説を訂正した。

秋穂本郷の家塾

明治初年に教育沿革史調査が行われたときの記録と、明治四五年発行の吉敷郡教育史に、幕末から明治初年にかけての家塾の記録があり、共に山口県文書館に残っている。それらをもとに秋穂の家塾を調べた。

- (1) 佐波善治、下村佐波家。藩士、筆道専業で素読も教えた。生徒男三〇女二一、学習年限五か年。文政三年(一八二〇)設立、明治五年に廃止。
- (2) 品川涼輔(市之丞)、浦の藩士、筆道専業で読書の教授。生徒は男二五女一〇。学習年限五か年。天保二年(一八三一)設立、明治三年廃止。
- (3) 重枝兵右衛門、黒濁の平民で農業。生徒は男八八女一二、学習年限は四か年。安政四年(一八五七)開業、明治五年廃止。
- (4) 黄葉溪造、中津江、藩士、琴々園、学科は漢学、筆道、算術。生徒男四〇、学習年限四か年。

明治二年に設立、同六年廃止、そのうち明治三年が最も繁盛。この塾が国学漢学を中心に最も程度が高く、遠く三田尻方面からも入塾者があったという。その場所も後いについても明らかでない。恐らく秋穂を去ったものであろう。いずれの塾の場合も、束修謝儀、すなわち月謝は、月白米一升と五節句にも同じく一升が普通であった。黄葉塾だけは春秋二期に金一〇匁、節句八匁とした。(当時金一〇匁は、米にして約四升ぐらゐにあたる。)

このほか「吉敷郡教育史」によると、二島の惣在所納屋に沢軍記の塾が安政から文久のところまで継続して、この付近からも通っていた。それから後秋穂浦に山本当知郎(後の佐波家であろうか)、中野の平田万蔵(現当主は喜葉氏)が慶応ごろまで続き、そのあとを秋重喜兵衛(現当主は為資氏)が継いだ。天田では神代半平、藤村文教があった。藤村文教(現当主は孝益氏)は益次郎の弟で、父孝益のあとを継いだものである。また宮ノ且には山中秋帆(現当主は基次氏)等があった。通学する生徒は男子が多く、いずれも二〇名ないし三〇名程度であった。

以下次号



町民スポーツ総参加運動 体力つくりと連帯意識を盛り上げて

町民体育大会終わる

前夜来の雨も降り止んだ連休最後の五月七日、町民体育大会は、予定通り九時三十分から町設グラウンドで盛大に開会されました。

町民スポーツ総参加運動の一環として、町民の体力つくりを旨とする本大会には、町内全区から、選手をはじめ園児、子ども会、婦人会、老人クラブなど、各団体の参加者や応援の人たち約三千五百人が集いました。

一人でも多く競技に参加できるようにと、ことし初めて取り入れられた「仲よし継走」の珍プレー、夫婦そろっての出場あり、ほほえましい親子体操あり、時には、思わず身を乗り出す熱戦競技ありで、「健康は体力つくり」の機運と連

帯意識の高まりのなか、終始なごやかなうちに午後三時三十分、大会を終了しました。

町民の皆さんをはじめ、社会体育推進委員、大会役員の皆さんの絶大なご協力ご支援に対し、厚くお礼を申しあげ、併せて、今後の町民体力つくりの推進のため、いっそうのご協力をお願いいたします。

成績は次のとおりです。

(順位・部落名・得点)

第一部 (優勝) 浜内 23 ③ 中野 22 ⑧ 下村 19

黒瀧南 15 ⑤ 日地 13 ⑥ 祇園町 12 ⑦ 大河内 北 6

第二部 (優勝) 中条 23 ② 黒瀧北 22 ⑧ 屋戸 20

④ 花香南 14 ⑤ 北条 12 ⑥ 大河内 南 10 ⑦ 天神町 9

第三部 (優勝) 中津江 26 ② ④ 東天田 19 ③ 浜中 18 ④ 官ノ且 15 ⑤ 西天田 15 ⑥ 井南 12

第四部 (優勝) 赤崎 24 ② 花香北 21 ③ 中道 20

④ 金山領 17 ⑤ 本町 13 ⑥ 東本町 10

第五部 (優勝) 上本町 29 ② ④ 先青江 19 ③ 海岸 ⑤ 小浜 13 ⑥ 通り 17 ④ 加茂 15

西青江 12

国民年金

付加保険料を納めて より多い老齢年金を

国民年金に、付加年金という制度があることをご存じですか。

この付加年金は、「高い保険料を納めてもよいから、より多い年金を受けたい」という、強い要請にこたえて設けられた制度です。

この付加年金に加入すれば、現在納めている定額保険料一か月二千七百三十円のほかに、付加保険料として四百円を上積みして納めることとなりますが、将来、老齢

年金を受けるときには、付加保険料を納めた期間に応じて一定の額が加算され、支給されます。

例えば二十五年間納めた場合、年額で、定額分四十二万六千七百円に、六万円が加算されます。加入は、定額保険料を納めている人ならどなたでも、希望により加入することができまので、印鑑を持って町民課または大海支所へ申し出てください。

国民年金の知識 ⑩

= 寡婦年金 =

老齢年金の受給期間を満了した夫が、老齢年金などを受けずに死亡したとき、六十歳から六十四歳までの妻が、次の受給要件をすべて備えているときに支給される年金です。

①老齢年金の受給資格期間を満了している夫が、老齢年金や障害年金を受けず、死亡したことを、戸籍上の婚姻が十年以上継続していること。②夫の死亡当時、妻の年齢が六十五歳未満であること。③年金額は、死亡した夫が受けるはずであった老齢年金の額の半額です。

支給の開始は、夫の死亡当時の妻の年齢が六十歳未満の場合は六十歳になった月の翌月から。六十歳以上であった場合は、夫の死亡した月の翌月からです。

寡婦年金の受給権は、妻が六十五歳に達したとき(六十五歳になると、自分の老齢年金を受けられることができるため)、婚姻したときなどには消滅します。

◇お願い

塾を開いた記録(明治以降のものでも結構です)や使用した教科書、手習草書、机、その他の参考資料をお持ちの方、あるいは墓碑などお気づきの方は、ご連絡いただけること、大変幸いです。まともな「秋穂町史」の資料といたします。

連絡先 中央公民館内 田中 穰

ご冥福を祈ります

(敬称略)

部 落	氏 名	年 齢	逝去の日
老人ホーム	加藤 カメ	88	4月18日
浜内	浅原 キミ	79	同 21日
老人ホーム	河口 タケノ	78	同 22日
北条	本田 ナツ	76	同 28日

<4月16日~5月15日届出>

住民基本台帳登録人口

5月1日現在

<前月対比>

男	4466人	-13
女	4894人	-18
計	9360人	-31
世帯数	2447	+3



医療費の新「受給者証」を渡します

七十歳以上のお年寄りには「老人医療費受給者証」を、重度心身障害者の人たちには「福祉医療費受給者証」をお渡ししています。この証書の有効期間は本年六月三十日までです。

このため、新しい受給者証（黄色）を次表の日程でお渡ししますので、お受け取りください。当日、次のものをご持参ください。

- 今持っている受給者証
- お医者を持って行く保険証
- 印鑑

中小企業で働く人に生活資金を貸し付け

●対象者 県内に居住し、中小企業に一年以上勤続している勤労者
●資金の用途 教育、療養、傷病、災害、冠婚葬祭資金

- 貸付限度額 六十万円以内
- 貸付利率 年五・五割
- 貸付期間 三年以内
- 保証人 二人を要するほか、財団法人山口県福祉基金協会の債務保証を受けていただきます。保証料は年一割
- 償還方法 定額月賦償還
- 取扱金融機関 労働金庫、各信用金庫
- 受付期間 随時、ただし借入れの申し込み額が貸し付けわくに達したときは、申し込み受け付けを締め切ります。
- 貸し付けの種類

月 日	時 間	該 当 部 落	受 付 場 所
6月23日 (金)	午前9時から 午後4時まで	指定日に 来れなかった人	同 右
6月22日 (木)	午後4時から 午後1時まで	宮ノ且から黒湯南まで	同 右
6月21日 (水)	午前12時から 午後4時まで	下村から西天田まで	役場新庁舎 会議室
	午前9時から 午後1時まで	中津江から祇園町まで	
6月20日 (火)	午後4時から 午後1時まで	金山令から花香北まで	分館講堂
	午前12時から 午後4時まで	中条から日地まで	
6月20日 (火)	午前12時から 午後4時まで	大河内北から北条まで	公民館大海

農業委員会委員選挙の説明会

立候補予定者はご出席を
秋穂町農業委員会委員の任期は、昭和五十三年七月十九日までです。

したがって、前回と同様、七月中旬に任期満了による農業委員会委員の統一選挙が執行されることになっていきますので、この説明会を次のとおり開催する予定にしています。当日は、立候補届出書等関係書類をお渡ししますので、立候補予定者の方は、是非ご出席ください。

- ◎日時 七月一日(土) 午前十時から
- ◎場所 町役場会議室
- ◎秋穂町選挙管理委員会

調理師の試験

◎試験の日時 七月二十八日午後一時から四時まで

- ◎試験の場所 山口女子大学
- ◎試験科目 次の科目について筆記試験をおこなう。衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食

貸付額	返済回数	一回の償還額
5万円	10	5千円
10万円	21	5千円
16万円		8千円
21万円	32	7千円
30万円		1万円
42万円		1万円
51万円	2万円	4千円
60万円		7千円

◎お問い合わせは、町産業課または県労政課へ。

品衛生学、調理理論

◎受験資格 中学校卒業程度以上の人で、飲食店等で二年以上調理の業務に従事した人。

◎受験願書の提出期限 六月二十日 郵送の場合は、同日付けの消印のあるものは有効。

◎問い合わせ先 保健衛生課か山口保健所(電話〇八三九二一〇一五一一)または、県衛生部予防課(電話〇八三九二一〇一三一一)へ。

精神薄弱者(児)更生 援護巡回相談の開設

◎日時 六月十六日(金) 午前十時から午後二時まで。

- ◎場所 町老人福祉センター。
- ◎相談員 県精神薄弱者更生相談所の医師、判定員、相談員。
- ◎相談内容 判定、療育指導、更生援護相談ほか。

秋穂荘を休業

秋穂荘は調理室改装工事のため、六月五日(月)から六月十三日(火)までの九日間を休業します。

6月の休日診療医院 (吉南医師会)

時間：9時から18時まで

日	内科 I	電話	内科 II	電話	外科	電話
4(日)	小郡・岩崎医院	08397-③-0637	二島・藤井医院	083987-2002	鑄銭司・相川医院	083986-2177
11(日)	〃 岡 医院	〃 ③-2388	阿知須・同仁病院	083665-4006	小 郡・村田外科	08397-③-7100
18(日)	〃 藤田医院	〃 ③-0279	秋 穂・有富医院	2705	〃 第一病院	〃 ③-0333
25(日)	〃 林 病院	〃 ③-0411	嘉 川・徳田医院	083989-2512	〃 小川整形外科	〃 ③-2887

今月の心配ごと相談日 13日(火) 大海分館・20日(火) 老人福祉センター